

9月1日は「防災の日」

家庭でできる

“防災”チェック

「防災の日」は、大正12年(1923年)9月1日に発生した関東大震災にちなんで制定されました。また、この時期は台風シーズンでもあり、9月には、各地で防災訓練が行われています。災害は、いつ起こるか分かりません。「防災の日」をきっかけにして、家庭でも防災について確認してみましよう。



1 “住宅用火災警報器”を確認しよう

住宅用火災警報器とは？

火災は、「目」で煙や炎を見たり、「鼻」で焦げ臭いにおいを感じたり、「耳」でパチパチという音を感じたりして、気付くことがほとんどだと思いますが、寝ている時などには、火災に気付くのが遅れてしまいます。

そこで、家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、音や音声により警報を発して知らせてくれるのが、住宅用火災警報器です。

設置はお済みですか？

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災から大切な命や財産を守るためにも、きちんと設置しましょう。

定期点検を行います

いざという時のため、定期的に動作確認を行います。設置から10年を目安に住宅用火災警報器を交換しましょう。



消防本部からのお知らせ

住宅用火災警報器の

取り付けを支援します

住宅用火災警報器の取り付け等が困難な高齢者や身体障がい者世帯のうち、希望する世帯に対し、消防職員が無償で住宅用火災警報器の取り付け等を支援します。

対象世帯

二本松市、本宮市、大玉村に居住する方で、次に該当する世帯

①65歳以上の方のみで構成される世帯

②身体障がい者手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯

③①②に該当する方のみで構成される世帯

※ただし、公営住宅、賃貸住宅、特別養護老人ホーム、老人保健施設等にお住まいの方は対象外となります。

取り付け支援に必要な事

①ビスで止めることのできる警報器を各世帯で事前に準備していること。



②取り付け等に必要なビス等を用意していること。

③申請者または代理者が立ち会えること。

④取り付け等後に設置場所の変更、電池交換、取り外しおよび取り付け後に発生した火災において、当該感知器の不作動等により生じた損害について、補償等を求めないことに同意していること。

申請方法

各消防署等に備え付けの申請書および同意書に必要な事項を記入の上、左記まで申請してください。

※安達地方広域行政組合ホームページからもダウンロードできます。

◎問い合わせ・申請先:

安達地方広域行政組合消防

本部 北消防署予防係

☎(24)1574

Fax(22)1355

2 “消火器”を確認しよう



消火器の交換の目安は10年です。

購入後、かなりの年数が経過したものや、見た目がサビていたり腐食が進んでいる場合には、早めに交換しましょう。



3 “避難経路”を確認しよう



事前に、指定緊急避難場所や指定避難所を確認しておきましょう。異常気象の種類（洪水、土砂、地震、火山）によって、避難可能な場所は変わります。

詳しくは、ハザードマップ8頁で確認しましょう。

また、災害はいつ起こるか分かりません。明るい時間のほか、暗くなってからや、雨の日にも避難できるように、

明るい時間以外の時間にも避難ルートを確認してみましょう。

指定緊急避難場所

災害から命を守るために緊急的に避難するための屋外施設または場所（グラウンド、駐車場など）

指定避難所

避難した方や災害により自宅に戻れなくなった方等が一時的に屋内で滞在する施設



避難場所・避難所の前にある看板・案内図



消火器訓練(防火管理者講習)

Voice!



安達地方広域行政組合消防本部
警防課予防危険物係

みうら しょうた
三浦 翔太 さん

防災の基本は「自らの安全は、自らが守る」です。
大規模な災害が発生すると、市や消防などが公的に支援する「公助」の力には限界があるため、全ての人を助けることはできません。災害時に最も重要なことは、自分や家族の身を守る「自助」、その次に、隣近所で助け合う「共助」となります。
普段から災害に備えて、防災グッズ・食料品等の準備や避難場所・経路について家族で話し合っておくことが大切です。

東和地域防災訓練

災害発生時に、応急対策を的確に実施できるよう、市民も参加して訓練を行います。

開催日時 9月25日(日)
午前9時～11時30分

開催場所

ウッドイハウスとうわ
グラウンド・体育館

訓練内容

・通報・避難・救出・救護・消火訓練

注意事項

・当日はサイレン吹鳴等もあります。火災と間違えないようご注意ください。

・訓練内容により、皆さんの携帯電話にエリアメール（緊急速報メール）が送信されます。ご注意ください。

問い合わせ先

東和支所地域振興課

市民福祉係

☎(66)2526

Fax(46)4122

